

『ポート・メディアの社会的責任』

——機関誌『港湾』の報文動向——

荒木智種

(日本医科大学)

目 次

はしがき

第1章 言論の市場と港湾社会

第2章 機関誌「港湾」の史的変遷

第3章 機関誌「港湾」の報文動向

第4章 ポート・メディアの社会的責任

むすび

はしがき

ポート・メディアの機関誌『港湾』のあり方について考察を（意図的に）殆こしてみようとしたのは数年前である。そのためには雑誌『港湾』と（社）日本港湾協会の史的形成過程を知らねばならなかった。また両者の発展過程と併せてわが国の港湾の発達史をふまえて大正12年4月に創刊された雑誌『港湾』の報文数をめぐって（昭和55年12月号までをとりあげ），どのように社会科学，技術，港湾労働の各報文数が移り変ってきたかを年期区分をベースとして推移，論及してみたものである。

更に，それらの史的過程を基底として，今後の雑誌『港湾』の発展を念じて，コミュニケーションの立場から気がついた2，3の諸点をとりあげ紙数の許す限り若干の示唆を殆こしてみた。

本稿では正式名，機関誌『港湾』を，雑誌『港湾』と記してあるが同一の雑誌のことであることを，おことわりしておかねばならない。

第1章 言論の市場と港湾社会

古き時代の言論市場（情報）の集拠散地は主に港町または河川沿岸の港町であった。16, 17世紀にかけてのプレス制度は世界的には権威主義理論によってコントロールされ続けてきたといえよう。従ってプレスは“政治を担当している権力者の気に入るような記事を書く責任を負うている国家の奴隸であった。”⁽¹⁾ よって、この世紀は上から下えの強力なコミュニケーション体系であり一方的交通（精神）であったことはいうまでもない。

しかし17世紀の末葉から18世紀にかけて言論市場は新しい時代へと転換した世紀であるが19世紀に入ると新しい理論つまり自由主義理論が現実となって開花し、人間と国家の位置関係を逆転しプレスはもはや政治の道具ではなく国民はプレスをとうして政府を監視し政策を批判、判断し行動するといった言論の自由の市場が生れた。よって下から上えのコミュニケーション体系が形成され双方交通（精神）を前提とする言論の自由な流通市場が益々人間生活にとって不可欠なものとなってきた。そして20世紀の半ば頃になると自由主義理論から社会的責任理論えと（非共産主義国のコミュニケーション革命が抬頭）転換と展開がみられプレスの機能は従来のゲート・キーパー（gatekeeper）としての社会的役割からアドボケーテッド・ジャーナリズム（advocated journalism）の（意見主張型）の時代えとメディアは動き始めている。

しかし世界に先がけて言論ならびに出版の自由を手にした国は英国であり（1695年、特許検閲権の廃止によって）そのために闘い続けてきた中心地は港湾都市ロンドンにある約1千を超えるものと推定されているコーヒーハウスである。⁽²⁾ 一方、プレスのもつ権威主義の考え方、は今でも死に絶えていない国々が残存していることも附記しておかねばならない。

英米両国は、約200年にわたってプレスの自由主義理論を発展させると共に政治過程におけるプレスの第4階級としての位置を構築かつ激励されてきた国である。なかでも英国の海運、港湾、貿易、言論の自由市場の発達はめざましく現代といえども学問的にはこれらの領域についての歴史的背景、形成過程を見逃がしてはならない。貿易立国としてのわが国の港湾社会とポート・

メディアのコミュニケーション機能を効果的に図るための鳥瞰的なモデルの一資料としてここにかゝげた図・1(若干の修正を加えてみた)が参考となるであろう。

図・1は英米型港湾社会、特に貿易、運輸の両面からみた港湾社会構造とその位置形態をベースとした枠組みである。この社会パターンとメディアの関連を調べることによってポート・ジャーナリズムの社会的コミュニケーションの総過程に基づいたプレスの位置づけなり、それにともなうジャーナルの性格、目的、社会的責任、特性といった諸点が新たに生みだされる可能性と今後のポート・メディアの発展の一指標となればと考えるものである。

港湾社会の形態とポート・メディア

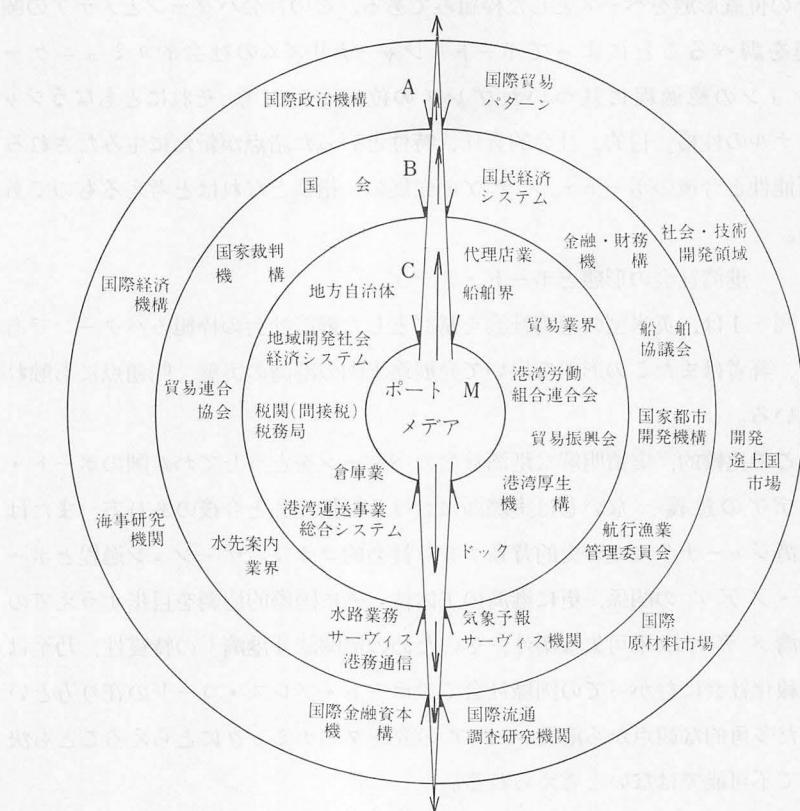
図-1は、英米型の港湾社会を基底とした港湾社会の枠組みパターンであり、著者はまたこの形態を用いて発展途上国の港湾の実態、問題点にも触れている。

この比較的、実情明解な港湾社会のパターンをとうしてわが国のポート・メディアの意義、ないしは実際面における編集理念と今後のあり方、または港湾ジャーナリズムの史的背景つまり社会的コミュニケーション過程とポート・メディアの関係、更に港湾の主体性と外に国際的協調を目指すうえでの港湾メディアの不可欠な条件、そのための機関誌「港湾」の特質性、乃至は情報化社会にむかっての国際社会でのポート・プレス・コードの在り方といった多角的な観点から港湾メディアの姿をダイナミックにとらえることも決して不可能ではないと考えられる。

- なぜならば、その国の港湾社会の動向と変貌は直接間接的に自国の社会・経済の影響力をストレートに受けるといった(図・1でみられるように)いわば国の縮図とも云いう社会であるゆえに港湾のメディアを担う送り手側の社会的責任は大といわねばならない。よってプレスのもつ自由主義理論の考え方をベース(背景)とする社会的責任理論⁽³⁾のアプローチの方法を充分考慮にいれ、言論の自由市場を公開流通させることを前提としたポート・メディアの在り方について検討を重ねられることが尤も基本的な送り手側としての態度、意味、価値、社会的役割であり、また現代社会における基本的

な課題であると云えよう。

図-1. 港湾社会のパターンと
社会的(環境)コミュニケーション過程



Aの領域：Cを中心とした国際的影響を間接的に与える領域。

Bの領域：港湾社会Cを中心とするAより以上に接した循環的な影響力を占めている。

Cの領域：港湾社会A、Bの領域を中軸とするCの領域は、より強い影響力をもたらす領域。

Mは：港湾メディアを中心とした（情報コミュニケーションの集散）機能。

港湾社会の全体に及ぼす情報回路の構造とプロセスの機能的効果は、B・Aの領域がもたらす機能的な影響力によってCの領域がより強力に発展する故、A・B・C領域はMの相互、補完的コミュニケーション機能作用によって、ポート・メディアの社会的コミュニケーション過程が把握されなければならない。

（資料）Taylor, L. G. 「Seaports: an introduction to their place and purpose」、北見、荒木共著『港湾社会』成山堂、参照されたい。

ここに示した港湾社会のパターン（図・1）は前述したように主に輸送形態システムとしての港湾をとりあげながら変動を示す港湾社会の構造と位置に目をむけて貿易形態と港湾運営との関連による影響力をみるためのモデルである。（よって本稿では、図・1のモデルをメディア中心に置きかえ若干の修正を試みたものである。いうまでもなく、港湾は国内及び国際舞台を対象とした社会であり、自づからメディアの重要性は図り知れないものが感じとれるが、それではどのようにして、今後のポート・メディアを激励、育成させていったらよいのだろうか。この問題点を考究する第一段階として、本稿では（社）日本港湾協会発行の機関誌『港湾』をとりあげ、その史的考察を加えながら『港湾』の発達形成過程について論及しようとするものである。いうまでもなく現代社会における史的コミュニケーション研究を押しすすめる基本的なとらえ方としては、先づ歴史的、科学的、哲学的方法といった3つの領域について相互に補充しあいながら史的考察を加えねばならない。よって一つの領域と一つの方法のみで把握しようすることは余りにも危険なやり方である。したがって本稿では、その第一段階のとらえ方として機関誌『港湾』の歩み、つまり史的発達過程を具体的に認識できる範囲内で過去の事実について梗概を加え、それを裏づける科学的データーとして本稿では、報文（社会科学、技術、労働）の動向に基づいてわが国、港湾の変貌をとらえながら今後のポート・メディアの基本的なあり方について考えてみようとするものである。

注 (1) 内川芳美訳、「マスコミの自由に関する四理論」、（創元社、昭和35年）、P.14。

(2) 抽稿、「ロンドン港とペニー大学」“17・18世紀におけるコーヒーハウスと情報機能”（社）日本港運協会編）『港運』、No.2、昭和51年、PP.32～37

(3) プレスに関する社会的責任理論を最もよく表したのは、米国のプレス自由委員会がまとめた報告書『A Free and Responsible Press』、シカゴ大学出版局、1947

(委員長。元シカゴ大学総長、ロバート・ハッチンズ)現代社会がプレスに要求する社会的責任を次の5つの事項にわたって要請している。1.プレスは日々の出来事を、よく理解できるように眞実に、総合的かつ知理的な記事を、意味がわかるような文脈のなかで報道すること。2.プレスは「意見と批判の

交流の場」として奉仕すること。**3. プレスは「社会を形成する集団の代表像」を映り出さねばならない。**

プレスは「社会の目標や価値を示し、かつ明らかにする」責任を負うべきである。**4. プレスは、「現在の情報に接近する十分な機会」を提供すること。**

（内川訳、前掲書、参照）PP. 159～169

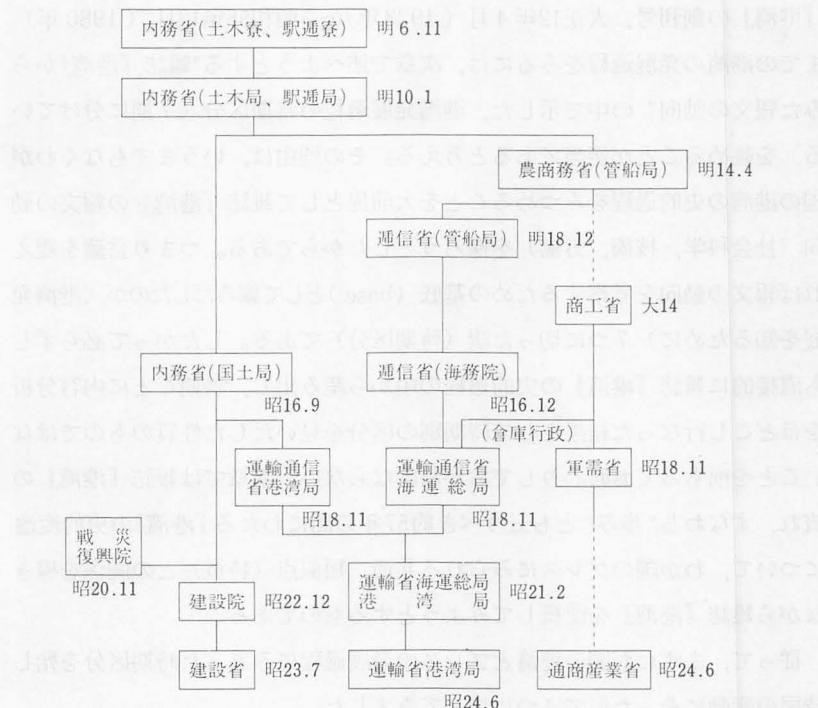
第2章 機関誌『港湾』の史的変遷

機関誌『港湾』と(社)日本港湾協会

機関誌『港湾』⁽¹⁾は、現在、運輸省所管の公益法人である社団法人日本港湾協会（出版刊行物の係）のもので毎月発行されている。創刊は大正12年4月1日に始まり昭和56年11月現在では第56巻通算第648号を重ねるといった、わが国で最も古い港湾界の機関（月刊）雑誌である。

現在の(社)日本港湾協会の設立は、大正11年10月、名称は「港湾協会」（任意団体）、内務省の外郭団体⁽²⁾としてスタートした。〔初代会長（大正11年11月～昭和22年3月）は故水野鍊太郎氏、元内務大臣、貴族院議員、法学博士〕昭和2年になると「社団法人、港湾協会」と改め内務、大蔵、通信の大臣に認可申請し許可の指令を受ける。昭和18年11月、港湾行政が内務省から運輸通信省へと移管した。昭和24年6月運輸省設置法施行により、従来の海運総局が廃止され、再び港湾局⁽³⁾は普通の内局となった。また「(社)港湾協会」は、昭和27年12月25日、名称を改め「(社)日本港湾協会」とした。従って現在の(社)日本港湾協会の沿革は内務省から始まり運輸通信省を経て現在の運輸省へと落ち着いた史的過程をしめている。（図-2を参照されたい。）また協会の事務所も5回に亘って移転を余儀なくされ：最初は麹町区大手町内務省土木局構内、次に麹町区霞ヶ関1～2、内務省国土局構内、次で千代田区丸ノ内1～1運輸省海運総局港湾局別室、更に四谷、そして現在の、港区虎ノ門琴平会館に落ちついている。

図-1 内務省設置以降の港湾行政



(資料出所) 〈社〉日本港湾協会編『日本港湾史』昭和53年, p.53。

「内務省史」、第3巻に“外郭団体、港湾協会”と題して「港湾協会の設立目的」について触れている。“……港湾政策を考究し、港湾の修築及び海陸連絡設備の完成を促進し、港湾利用の方法を改善するとともに、港湾関係者間の連絡懇親をはかるにあり、その事業としては、港湾に関する調査研究、資料の蒐集、講演会、講習会、展覧会等の開催、図書の刊行、頒布、会報の発行、関係当局の諮問に応じ、また、当局に建議する”等のことが述べられている。(4)

なお「(社)日本港湾協会」の会員数は、設立の時点から日華事変、第2次世界大戦を経て現在に至るまで差程に会員数の増減は変らず、平均して約3,500～4,000を数える。しかし勿ら今日の「協会」の基礎を築きあげた時期は、設立当時の内務省の時代であったと述べられている。⁵⁵⁾ よって「協会」が今日まで果し続けてきた雑誌『港湾』編集への史的姿勢がうかゞえられるであろう。

機関誌『港湾』の史的変遷

『港湾』の創刊号、大正12年4月（1923年）から昭和55年12月（1980年）までの港湾の発展過程をみるには、次章で述べようとする“雑誌『港湾』からみた報文の動向”の中で示した、港湾発展過程の時期区分（7期に分けている）を眺めることが適當であると考える。その理由は、いうまでもなくわが国の港湾の史的過程をみつめることを大前提として雑誌『港湾』の報文の動向（社会科学、技術、労働）を探ろうとしたからである。つまり言葉をえれば報文の動向を考察するための基底（base）として編みだしたのが（港湾発展を知るために）7つに切った訳（時期区分）である。したがって必らずしも直接的に雑誌『港湾』の史的過程の中から産み出し、各期ごとに内容分析をほどこし行なった結果として時期別の区分を見いだした性質のものではないことを前もってお断わりしておかねばならない。本章では雑誌『港湾』の流れ、すなわち“歩み”とも云うべき約57年の間にわたる『港湾』の史的変遷について、わが国のプレスにみられる共通、類似点（特徴）との関係を導きながら雑誌『港湾』を梗概してみようとするものである。

従って、まずわが国の港湾とプレスの発展過程にみあった時期区分を殆ど時局の変動にそった形で4つに切ってみました。

第1期は、大正12年4月に機関誌『港湾』が創刊されてから日中戦争、次いで戦時体制の強化期間^[6]を経て第2次世界大戦の終結まで（昭和20年8月）をいいます。西暦でいえば1923年～1945年の期間です。

第2期は、戦後を経て昭和25年1950年の末頃まで。連合国総司令部が設置され、ドッヂ・ラインの発表（経済安定策の明示）を経て朝鮮戦争に伴う特需景気^[7]がスタートした期間、つまり昭和25年の末頃までをいう。

第3期は、昭和26～27年頃から昭和40年（1965）にかけての期間。つまり対米依存関係の確立（対日平和条約、日米安全保障条約、日米行政協定、日米相互防衛援助協定（昭和29年）を経て国民所得倍増計画、（及び日本経済の高度成長政策の基本計画）及び「貿易と為替の自由化」（IMFの為替撤廃勧告に基づく自由化時代）と高度経済成長の矛盾が露呈された時期まで。すなわち昭和40年頃にいたるまでの時期をいう。

第4期は、高度経済成長を遂げる「大型景気」の昭和40~45年頃を境いとして逆に下降過程に入る転換期を（46年の9月頃）を経て現在にいたるまでの時期を第4期とした。

上記で示した4つの区分を前提として“わが国の新聞と雑誌『港湾』の史的関連過程（共通類似点等）を導きながら（「港湾協会」の設立経緯をふまえて），わが国の新聞の特異性と近代的コミュニケーション過程（欧州との相異点）の理解について以下簡単に述べてみることにする。

大正後期から昭和に入り戦中、戦後までの、わが国の新聞の特徴を一言でいえば本格的な大衆新聞が登場した時期である。それ以前は（明治30年代～大正中期に至る期間）報道新聞の時代であり、そして読者層の主流は中間層によって形成されていました。しかし上記、第1期（大正末期）に入りますと新たに新中間層と労働者層が加わり読者層の底辺というものは一層下降し拡大します。したがって本格的な大衆新聞が現われると同様にしてこの期をポピュラー・リーダーの時期ともいえます。しかも、この期の経営面の特徴としては広告収入が以前と較べて（前は副次的）非常に高まったことが指摘されます。^⑧ こういった新聞の社会状勢と相俟って大正12年4月に雑誌『港湾』が誕生した。港湾協会は、前年の10月12日に大連（現在の中国）で創立決定をみて、第1回の通常総会が1年おいて大正13年4月に神戸市で開かれたのである。それでは「港湾協会」の設立動機についてまつ眺めてみよう……“港湾法”をつくるのに結局、役所のセクショナリズムの（逓信省が反対の故に）理由でうまくいかない。これは外郭団体をつくって世論をつくるよりほかにない。港湾は利害関係がある。海運あり、倉庫あり、港運あり、労務者がある。非常に範囲が広い。だから、そういう業者を集めて、ひとつ外郭団体として世論団体をつくろうではないかということで、大正11年10月頃、その考えをきめた。……”（原文の一部を要約、港湾協会設立経緯、当時の港湾課長、松本学氏の談話から）『内務省史』第1巻、735頁。ついで雑誌『港湾』創刊号の前付一、前付二として「港湾協会設立趣意書」と「港湾協会設立に当りて」が掲げられている。前者では“……今や大に文化的施設の拡充を要するの秋に際し、……全国の有志を糾合し、相共に港湾政策の研究調査を遂げ、或は当局に進言し、或は公論に訴へ、講演会、講習会又は展覧会を開催するの外、会報その他必要な図書を頒布して大に国民の輿論を喚起し、直接港湾に利害の関係を有す

る者の奮起を促し……同感の士庶幾くば此の挙を翼賛せられ、本会の目的を達成する為に力を致されむことを。”

以上、趣意書の一端を抜粋してみました。後者の要旨は、交通運輸の発達とターミナルの必要性にふれ、列国に比してわが国港湾の機能は著しく遜色……文化的施設の発達はすこぶる遅々たることは誠に遺憾である。……”と述べられている。

なにゆえに、本稿にて雑誌『港湾』の誕生と相俟って協会の設立動機、設立趣意書、そして協会設立に当りてを引用してみたかについて説明を省くす必要があるものと考える。その訳は、わが国の言論を代表するプリントング・メディアならびに電波メディアの発展過程の史的本質を追求していきますと、自づからメディアのもつ特異な性格に到達し今日でもその流れと色彩が底流しているからであります。即ちわが国のメディアの出発点の特異性が見られるからです。プレスのスタートはどこの国でも一様に権威主義理論（第一章で述べているように）に基き封建的コミュニケーション体系を経て近代的なコミュニケーション革命が抬頭してくることは周知のとおりです。それでは、この近代的コミュニケーション革命というものの特徴を一言で述べるとするならば、ヨーロッパの場合は、市民階級によって下から推進されたコミュニケーション革命でしたが、わが国の場合には徳川封建社会の旧士族層によって幕末、明治初頭を出発点とする上から、（つまり士族層の独占的リーダーシップに基いてスタートする）のコミュニケーション体系であったことです。勿論、幕末、明治の初期での読者層は浪士が大半であります。（それに明治、大正の中頃までは、政論新聞が大勢を占めていました。）従って士族層の独占的リーダーシップが今日のわが国新聞の世界にかなり大きな影響を残しているものといわれている⁽⁹⁾を見逃してはならない。

それは、武士的エトスの問題があげられるからです。たとえば、政治主義といわれる内容の特殊性の問題、記者の差別意識の問題、または新聞の社会的責任意識の問題等がよき例です。欧米の場合の責任意識は近代的な個人の主体意識から発している訳ですが、わが国の場合にはもっと儒教的な心情倫理

の形であらわれてくるものと考えられています。屢々くちにするところの欧米の社会 (Society)とは、わが国にとっては“世間”とか“世の中”，“浮き世”，“憂き世”“世のため”といわれ、庶民の潜在意識の根強い背景が構築、支配されてき（「社会」という用語は長い間わが国では学術、論題用語として用いられてきたのである）た点は見逃すことはできないし同様に“港の社会”にとってもこのことは重要な研究課題の領域といえよう。

以上、指摘してきましたわが国、メディアの出発点の特異性とその関連のなかで機関誌『港湾』の誕生と「協会」設立発足の経緯について触れてみたものである。それでは上記、四つに切った各期区分を基として、ポート・メディアの代表誌である雑誌『港湾』の果してきたメディアの機能とプレスの共通、類似点等について更に概括的にとらえてみることにしよう。

第1期、雑誌『港湾』の創刊号の総頁数は166頁、2号は158頁、3号には“自由港論是非”と題して特集を組んでる。（当時の港湾政策の研究課題として検討）頁数は昭和16年9月（第19巻9号）までは平均百頁強を上まわっていたが、そのごは用紙統制（一般紙の用紙統制は昭和15年5月～昭和26年4月30日で完全廃止）のため順次減り続け昭和18年12月号では32頁となった。（しかし、大正14年8月からは隔月発行であったのが毎月発行となった。）第1巻では格調のある英文目次がみられ当時としては学術的な色彩が感じとられ近代的な編集をうかがわせる。（第1号の編集者は大瀧白櫻氏、第2号から終戦前までの編集責任者は小山潭水氏）雑誌全体の内容としては、ハードとソフト（3号から“漫録”掲載）のバランスが見うけられ、“漫録”と共に“列国事情”のカラムを設け各国の港湾事情を紹介しているのも興味深い。当時の模様を大田尾廣治氏（日本港湾協会理事）は次のように雑誌『港湾』についてふれている。¹¹ “……ロンドン発行の「Dock and Harbour Authority」という専門雑誌から目を離してはいけない……。欧米で開かれる関連技術委員会などの報告書をよく読んで、常に先端を知る心がけが、和魂洋才の秘策だよ、そのためには英・仏・独三カ国語の読書力を養い、『港湾』という協会月刊誌に親しむことが港湾専門家になる近道だと教えてくれたのはエリートの先輩たちであった……”。また、前述したように一般誌（紙）

の非常に高い、広告量増収の高まりも手伝ってか雑誌『港湾』の広告頁数もそれと類似した面がみられ雑誌『港湾』の末頁に、本誌広告料として料金が明記されているのが目だつ。

戦時体制下に入った昭和10年代になると昭和11年に内閣に情報委員会を設置し、昭和13年には新聞用紙の制限、昭和15年になると「情報委員会」の規模を拡大して内閣情報局を設置し（敗戦まで）情報の一元化をはかり内閣は強力に言論界に君臨してくる。（言論統制機構を完成し、統制団体「日本新聞会」を設立し、昭和17年には一県一紙主義へと有力紙が統合していったのである。）

この時期には、昭和17年12月8日、大詔済発の記念日を期して、「内閣情報局」及び「日本新聞会」の支援に基いて、海運貿易新聞（東京）、日本海運新聞（神戸）その他を統合して「日本海事新聞」を創刊している。¹² 翌年の昭和18年5月、内閣情報局及び海務員の支援で、当時発行されていた海事関係三雑誌の自発的廃刊のあとをうけ、従来日本海運集会所が発行していた月刊雑誌『海運』を高級総合雑誌として当会が発行することとなった。¹³ 同年、運輸通信省の設置と共に港湾荷役関係業務が変り1港1社の体制となった。

第2次世界大戦の終結の前年、雑誌『港湾』は（昭和19年11月号＝第22巻第10号）戦時広告の「懸賞募集」が一頁全面にわたって掲載されている。テーマは「簡易なる港湾荷役の器具機械の考案を募る」一勝つ為だがんばれ荷役－主催／港湾協会、日本港運業会後援、運輸通信省（賞金、一等五百圓、三等まで）このように時局に相俟っての編集、刊行を続けてきた雑誌『港湾』は、戦争も末期の状態に陥る昭和20年に入ると資材欠乏、一般紙の夕刊廃止にあとを追って休刊となる。第1期を結ぶ前に、昭和7年の10月には協会創立満10周年を迎へ雑誌『港湾』10周年記念号を編輯している。また昭和17年には同じく20周年を記念（第20巻第10号にて）特集をくんでいる。また編集責任者小山氏が記した“『港湾』から見たる20年”は意義がある。また「港湾協会20年史」が刊行されていることも附記しておこう。

第2期に入りますと、一般紙（誌）は連合軍総司令部（GHQ）による新聞の事前検閲が行なわれ二元的統制をうけかなりきびしかった。（一つはG

H Q 公安部の民間検閲局 C C D と他一つは民間情報教育局 C I E が検閲を行なった。この事前検閲が制度的に緩和のきざしをみせ始めたのは21年11月25日以降のことである。昭和23年7月15日になると、それまでの事前検閲を全て事後検閲制とし3ヶ月後の10月24日には検閲をいっさい廃止した。雑誌『港湾』の場合は、復刊が軌道に乗るようになった年は昭和24年の後半から25年の時期であるので支障がなかった反面、G H Q の C T S (司令部民間運輸部) には苦労させられたことを「日本港湾発展回顧録」に記されている。また用紙統制の完全廃止は24年4月30日であるので『港湾』の復刊が軌道に乗りだした一つの理由とも理解されるであろう。

また、雑誌『港湾』は昭和26年の春までは合併号が殆んどで、その時の模様を次のように綴っている。“機関雑誌『港湾』は用紙制約及び資金の関係にて従前の如く毎月発行することを得ず、一本年度に於ては第24巻第一号、第2号のみを発行した。”敗戦の7ヶ月後の昭和21年3月1日付けの『港湾』は（ざら紙で）「謹告」と題して「本会機関雑誌『港湾』は昭和20年1月号上梓に際し再度戦火に遭ひ爾來休刊の已むなきに至り居候処今般印刷の手配成り本誌より連続発刊致事と相成候條此段謹告候也」—原文（以下略）……末尾に港湾協会名が印されている。次頁には「港湾施設研究奨励規程」施行に付謹告”も記されている。こうして雑誌『港湾』が復刊の形をとりはじめた準備と関連して「港湾協会」の存在価値等について、故東寿先生(元、日本港湾協会理事、元日本港湾経済学会々長)は「終戦直後の『港湾』編集の思出」と題して述べられている。誠に貴重な研究資料といわざるをえない。

特に雑誌『港湾』第25・26巻には、「港湾」編輯委員の委嘱、編輯会議の努力の模様等が記されているし、また多年にわたって努力し続けてきた「港湾法」の制定公布までの“巻頭言”(雑誌『港湾』、第25巻3号)には次のように記されている。“……港湾法の多年に亘り制定せらるべきして遂に制定せられなかつた主要原因は官僚縛張り争いの結果であったと思う……。”と单刀直入に述べている。そして港湾法が制定された年は昭和25年5月であり、この年から雑誌『港湾』の組み方も横書きに変えている。よってこの年を境として第2期とした訳であるが、新聞も前述したように用紙統制の廃止、検閲の完全廃止と

なり新聞企業も26年以後本格的な復活を遂げることになるわけである。

第3期……対米依存関係の確立から高度経済成長へ、次いでIMF勧告による、合理化と企業体制の強化によっての国際競争力への基盤拡張までの約14年間とはいうものの、わが国の社会変動は激しく変化した。港湾の世界でも同様に、表-1にみられる如くその変貌は激しく変転し、わが国港湾の転換と展開をみせはじめた時期と云えよう。わが国のプレス（新聞）も25年～

表-1 港湾行政の転換と展開への時期

——昭和25年～昭和40年代——

昭和25年 (1950)	港湾法の制定、出入国管理序設置、航路標識法、海難審判法、水路業務法、水先法新法の制定。
昭和26年	港湾運送事業法の制定、検疫法新法の制定。 公共土木施設灾害復旧事業国庫負担法の制定。
昭和27年	入国管理庁が入国管理局となる。
昭和28年	離島振興法の制定。港湾整備促進法の制定により土地造成、荷役機械、上屋、曳船などの事業についての融資が可能。 関税法の改正、保税倉庫法、保税工場法の廃止。
昭和30年	港湾審議会令公布。
昭和31年	倉庫業法の制定。
昭和32年	とん税法、特別とん税法の制定。
昭和33年	新長期経済計画による港湾整備の推進。
昭和34年	特定港湾施設工事特別会計制度による整備の促進。
昭和36年	港湾整備緊急措置法の制定。第1次『港湾整備5ヶ年計画』実施、港湾整備特別会計法の制定。
昭和40年 (1965)	港湾労働法の制定。第2次『港湾整備5ヶ年計画』実施。
備 考	昭.25 港湾法の制定によって、港湾の再編成—重要港湾、地方港湾、工事費用負担率、補助率の決定。 昭.28 國際荷役調整協会(ICHICA)に加入、その後国際港湾協会(IAPH)、日本港湾荷役機械化協会が誕生する遠因となった。 昭.36 港湾整備緊急措置法の制定に伴って、第1、2、3、4、5、6次の港湾整備5ヶ年計画の実施はわが国、港湾の新たな転換と展開の期。 昭.36 東京、大阪両港湾の船混み大混亂発生。 昭.37 港湾技術研究所、独立(17年目で)
	昭.42 外貿埠頭公团法の制定。
	昭.43年頃 輸送革新(コンテナ化、ラッシュ船の就航、サイロ施設の増大、荷役機械)と港湾労働の問題。
	昭.48 港湾法一部改訂

(資料出所) 〈社〉日本港湾協会編『日本港湾史』昭和53年刊。

同 上『日本港湾発展回顧録』参照。

岩波書店編『近代日本総合年表』1968年。

30年を境にして技術の進歩、経済の発達によって新しい局面へと移りはじめた。例えば報道面をみると、この頃から新しいコミュニケーション形式がみられはじめた。それは速報主義から解説主義へと少しづつ移り変わり他のメディアへも影響を与えていった。ついで技術面では新聞の製作技術が開発されている。モノタイプ、ファクシリリ等の登場である。経営面では、かつての大正、昭和にかけての広告量の増大をはるかにしのいで（前述、参照）販売収入と広告収入の地位が全く逆転してしまったのがこの第3期である。雑誌『港湾』もこの期より軌道にのりはじめて時局の変動と平行して港湾の動きを直接にジャーナルへと反映させている。つけ加えるならば、昭和27年は協会創立30周年（雑誌『港湾』、通巻300号）を記念して懸賞論文を募集している。また、"……港湾協会卅周年を記念する意味で……港湾協会主催のもとに第1回国際港湾会議を（神戸）開くことになった……"と会長は述べている。次いで37年には創立40周年の記念事業として、協会はわが国で、はじめての港湾博覧会を催し港湾の啓もう普及宣伝を図っている。¹⁷⁾

この第3期を一言でいうならば、わが国の港湾の民主的な立法精神（港湾法）を基礎においてた"転換と展開の時代"に入ったものと考えられるであろう。

第4期は（昭40年～55年）、第2次～第5次までの港湾整備5ヶ年計画の期間でもあり、また広域港湾（京浜、阪神の両外貿埠頭公団の設立）の進展と相まって輸送革新の時代（昭和43年頃）に入り、港湾労働問題の発生が再び叫ばれ、昭和48年2月には港湾労働法の改正案を国会に提案した期である。

新聞も40年代に入るとコンピューターの導入によって更に新しい段階に向かうが、その背後には人間の意識と社会的責任とのコミュニケーション・バランスの問題が生れてきたと云えよう。

雑誌『港湾』の復刊は、戦後の協会の存在価値論からはじまって組織的慣性を築くためにを念じて雑誌『港湾』の再刊が決り、その編集責任者は故東寿先生であった。（「終戦直後の『港湾』編集の思い出、東寿稿を参照されたり）

雑誌『港湾』の編集内容も、港湾行政の央的变化にみあっての充実を重ねて、

昭和50年代に入ると機関誌『港湾』は、『編集の基本理念』^⑯を打ちだしている点は、正に言論の自由市場の双方交通を前提としてタテとヨコの線のコミュニケーション機能をふまえての基本的な姿勢、態度の表明としてうけとめるべきだと考へて止まない。

以上がきわめて概略的にまとめてみた我が国における雑誌『港湾』の発展過程であります、このような史的変遷と併せて次章で取扱ふ雑誌『港湾』に掲載された一連の報文（社会科学、技術、港湾労働）の動向ならびに物価指数と『港湾』の刊行費の推移等を眺めたうえで纏めともいべき、或いはこれから検討の材料として考えられる二、三の点について第4章で（“ポート・メディアの責任”の箇所）で触れることにする。

- 注 (1) 日本港湾協会編、『日本港湾史』、「第12章－1、関係協会等の活動」、P. 474、昭和53年日本港湾協会発行、併せて、(同上協会)『昭和55年度会務報告』「機関誌『港湾』の編集、発行」と「港湾関係出版物の編集、刊行」(P. 26, P. 47) を参照されたし。
- (2) 大霞会編「外郭団体」とは“各行政について、民間の団体とか、協会とかがつくられ、当該行政を所管する官庁と表裏一体になって、その行政の充実発展を図ろうとするものを広く外郭団体ということができよう”P. 730、併せて『内務省史』第1巻、"港湾協会の設立経緯について"PP. 735～736の参照をのぞむ。財地方財務協会、昭和46年。
- (3) 前掲書『日本港湾史』P. 53
- (4) 前掲書『内務省史』第3巻、P. 96及び『港湾』創刊号の「港湾協会設立趣意書」と「港湾協会の設立に当りて」を参照されたい。また財日本港湾協会の全体の歩みを見るには『月刊名古屋港』、「日本港湾協会の歩み」、PP. 5～8、1971年9、10月(合併)号の参照をのぞむ。
- (5) 前掲書『内務省史』第3巻、P. 96
- (6) 戦時体制の強化とは、"昭12年10月の国民精神総動員、昭. 13年の軍需工業動員法、綿糸の切符制、電力国家管理法、ガソリンの切符制、国家総動員法。翌年、昭和14年の賃金統制令、米穀配給統制法、国民徵用令、価格統制令。そして昭和15年の日常品の切符制、新体制運動、隣組制度。大政翼賛会と同年11月に成立した大日本産業報国会までもいう。芳賀幸四郎監修『日本史要覧』文英堂、P. 192、昭和56年
- (7) 岩波書店編集部、"特需景気起る(7月～12月の特需契約小計1億820万ド

- ル。以後、55年6月までの5年間な累計16億2,000万ドル)。『近代日本総合年表』, P. 380, 昭和43年。
- (8) 中野渡信行編,『マスコミ近代史』“新聞広告量7倍に急増, 大正元年の総行数は33,472(千行), 大正14年の総行数, 210,553(千行)といった急増。P. 174, 雄山閣, 昭和44年。
- (9) 内川芳美,『新聞学評論』, 「日本の新聞—シンポジウム(1)」日本新聞学会, P. 77, 1963年。
- (10) 前掲書「日本の新聞」P. 78
- (11) 大田尾広治,『日本港湾発展回顧録』, 「彼の秋・あの頃」, P. 23, 日本港湾協会, 昭和52年。
- (12) 長岡信捷編,『財団法人日本海事振興会史』, 「日本海事新聞誕生の経緯」, P. P. 195~198, (社)日本海事広報協会, 昭和40年。(13)
- (13) 前掲書, 同上, P. 87。
- (14) 小山潭水稿, 『港湾』(第20巻第10号), 「雑誌『港湾』から見たる20年」, PP. 117~120。
- (15) 春原昭彦,『日本新聞通史』, P. 227 現代ジャーナリズム出版会, 1980年。詳しくは『戦後のあゆみ新聞ジャーナリズム』, 新井直之著が参考となる。
- (16) 東寿稿,『港湾』, 「終戦直後の『港湾』編集の思出」, VOL. 46(創刊500号記念特集号), PP. 59~62, 日本港湾協会, 1967年7月号
- (17) 前掲書,『日本港湾史』, P. 488
- (18) 雑誌『港湾』編集企画小委員会編, 「雑誌『港湾』の編集に関する意見」と題して“編集の基本理念”四項目(啓蒙, 情報の伝達, 意志疎通, 広報)がうたわれている。また, 編集企画についての意見, 特集テーマ, 表紙の改訂, 雑誌“港湾”臨時増刊号等について記してある。PP. 1~10, (社)日本港湾協会, 昭和55年。

第3章 機関誌『港湾』の報文動向

I) わが国の港湾発展過程の各期区分

わが国の港湾の出発点(行政, 思想)は, 「港湾」は国の營造物という概念で明治4年の大政官布告第648号その他の法令によって取り扱われてきたことは周知のとおりである。

それでは港湾修築の史的過程を眺めてみますと、維新から明治20年代までは“主に外人の技術指導（横浜、神戸）によってなされ明治30年以後、大正時代までは万事歐米港湾の模倣時代であったために国情に適さない面がみられた。而し大正の末期になると日本港湾の特色として活躍する先駆けがあらわれ……昭和に入ってようやくわが国の港湾は独自の道を歩み出した……”⁽¹⁾と述べている。

機関誌『港湾』の創刊は大正12年4月であり歐米港湾の模倣時代から独自の港湾の確立に歩み始めた時期であったといえる。一方わが国の当時の新聞も政治部、社会部の組織が固まってきて取材方法も確立し始めた時期でもあった。

このようにわが国の港湾の史的発展過程をみつめながら、大正12年4月1日に創刊された雑誌『港湾』から始まって昭和55年12月号（第57巻）までに掲載された報文の動向について考察をほどこしてみた。特に本稿では港湾労働の（報文）動きを調べるためにあって港湾労働を社会科学の報文領域に含めずに労働の領域として取り扱った。したがって社会科学、技術、労働の三領域に分けて各領域の史的過程を比較、検討してみた。そのために港湾の発展過程と報文の動向を眺めるために次のような分類で大正12年から昭和55年までの時期別の区分を（7期に）分けてみた。

第1期は（大. 12～昭. 12），日中戦争の勃発までとした。第2期（昭. 12～昭. 16），日中戦争から太平洋戦争の開始まで。第3期（昭. 17～昭. 20），第2次世界大戦終結まで。第4期（昭. 20～昭. 25），戦後から港湾法が成立した年の末まで。第5期（昭. 26～昭. 36）港湾運送事業法の制定からはじまって“国民所得倍増計画”を経て港湾整備緊急措置法の制定と第1次『港湾整備5ヶ年計画』実施の昭和36年までとした。第6期（昭. 37～43），「全国総合開発計画（昭. 37）」，第2次（第1次、第3次を挟んで）港湾整備5ヶ年計画、港湾労働法の制定を経て外貿埠頭公団法が制定された翌年（昭. 43）までを6期とした。猶、この5、6期は、前章で指摘した如く、わが国、港湾の転換と展開に入った時期でもある。第7期（昭. 44～昭. 55）は、第4次（第3、4次を挟んで）港湾整備5ヶ年計画、新全国総合開発計画（昭. 44）を皮切りに港湾法一部改訂（昭. 48），及び経済社会基本計画を経て港湾整備の長期構想（昭. 55、運輸省港湾局）までを7期とした。

また、昭.43年頃からは輸送革新の進展とあいまって港湾労働問題が生れた時期でもある。以上の各期区分を前提として、雑誌『港湾』に掲載された報文の動きをみてみよう。

II) 報文数と分野別の比率の推移

報文数を各分野別に区分したベースは、全て雑誌『港湾』の目次ならびに総目次を基準として区分したわけである。但し年頭初感及び総会の各報告文等は割愛させていただいたが、「資料」のカラムは逆に選別して報文の中にいれ、分野別の比率の推移をはかったものである。

次に報文動向の作成にあたって壁にぶつかったことは、雑誌『港湾』の欠版が比較的あったということである。ここに欠版を紹介しておこう。欠版：大13、大14、昭4、昭7（全巻が欠版）昭.15.9月、昭.18.5、昭.19.7、8、10、11、12（但し昭.19.10月以降は刊行されたか不明）、昭.20.2～12

表-2・各期年平均報文数と分野別の比率

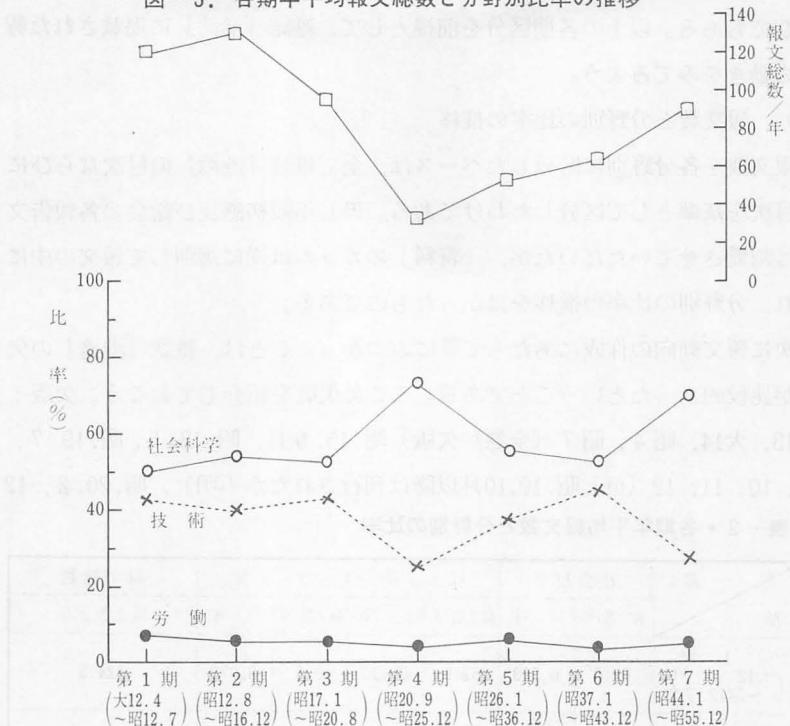
報文 期	社会 科学		技 術		労 動		報文 総 数
	報文数/年	比 率	報文数/年	比 率	報文数/年	比 率	
第 1 期 (大12.4 ～昭12.7)	62.6	0.503	52.9	0.425	9.0	0.072	124.5
第 2 期 (昭12.8 ～昭16.12)	73.6	0.552	53.1	0.398	6.7	0.050	133.4
第 3 期 (昭17.1 ～昭20.8)	50.8	0.523	41.2	0.424	5.2	0.053	97.2
第 4 期 (昭20.9 ～昭25.12)	23.6	0.742	7.6	0.239	0.6	0.019	31.8
第 5 期 (昭26.1 ～昭36.12)	29.9	0.573	19.3	0.369	3.0	0.058	52.2
第 6 期 (昭37.1 ～昭43.12)	33.0	0.531	27.9	0.448	1.3	0.021	62.1
第 7 期 (昭44.1 ～昭55.12)	62.2	0.702	23.5	0.266	2.8	0.032	88.5

(注) 欠版：第1期（大13、大14、昭4、昭7）、第2期（昭15.9）

第3期（昭18.5、昭19.7,8,10,11,12）

休刊：昭20.2～12（紙の統制と戦中・戦後のため休刊）

図-3. 各期年平均報文総数と分野別比率の推移



(紙不足と戦中戦後のため休刊) 戦後の21年～23年の間は前述したとおり合併号であって24年から25年にかけて軌道に乗り始めている。第27巻からは毎月発行されている。それでは、表-2に示した、各期年平均報文数と分野別の比率と図-3の、各期年平均報文総数と分野別比率の推移とをみてみると次のように考察をほどこすことができよう。

表-2をみると報文数の順位は社会科学、技術、労働の順となる。報文総数をみると第3期が97.2本、第4期は31.8本と減少している理由は用紙統制によるものであり、雑誌『港湾』の場合には昭和16年9月より用紙統制のため今までの約4割が減ぜられている。⁽²⁾ 戦争悪化によって次第に減少し休刊となる。戦後も用紙不足と資金難に落ちいるが第5期からは用紙統制完全廃止(昭26.4)も手伝ってか毎月の発行となる。表2、図-3を眺めて指摘できる点は、港湾労働の報文数が他報文数と比して全体的に少なすぎるの

はなぜであろうか。而し戦前、戦後と労働改善策の声はあがってはいたが。特に昭43年頃から輸送革新と港湾労働問題^[3]の関連性は厳しくコンテナ化、省力化、荷役機械化それに年令層の問題等が伴って昭48. 2月には港湾労働法の改正案が国会に提案されている。また港湾資本、(即わち巨大交通、商業資本、社会資本を基軸として)と流通の側面を眺めると社会経済構造の矛盾なりわが国の産業構造の諸問題といった点が直接に港湾にはねかえってきていることは図・3、によって裏づけされているといえよう。それは昭. 30年代の後半(第6期～第7期)に入ると、社会科学と技術報文の線が対象的に背をむけて離れていくし、また昭. 17年以降(第3期～第4期)も類似した線(カーブ)をみせていることに気がつかれるであろう。つまり第3期では戦時体制による国策遂行として敗戦まで宣伝の一元的統制(情報および啓発宣伝の為の統一)と併せて用紙統制に終始務めている。また敗戦によってインフレーションの爆発(生産の荒廃、戦争財政の継続)と用紙統制がみられる。昭和30年代、後半以降になると、日本経済の成長が(昭. 37年末期になると)種々な形で経済成長の矛盾が露呈されて日本経済の高度成長を支えてきた諸条件が逆に阻害^[4]するようになったのである。従って昭41年頃から「投資が投資を呼ぶ」といった(民間設備投資型)経済の拡大も壁にぶつかり政府は公債発行によって経済を支えるといった時期に移り諸物価の騰貴、労働力(若年層)^[5]不足つまり雇用と賃金構造が改変されたのである。従って港湾をめぐる社会では、港湾行政の管理、運営、社会経済の基礎形成なり産業構造基盤の機能化等に焦点(Central focus)をむけた表われとして社会科学の報文数が(増加)上昇線をたどったものと云えるであろう。即わちわが国の社会経済の矛盾が港の社会にはねかえってきたものと考えられるし言葉を変えれば、この期をテコとして港湾の学門と研究が更に考察されねばならない時期といえるであろう。

Ⅲ) 各期物価指数と名目刊行費の推移

雑誌『港湾』の刊行費の動向をみるために昭和50年を基準物価指数として刊行費の推移について調べてみた。各期物価指数の計算方法は次の通りである。

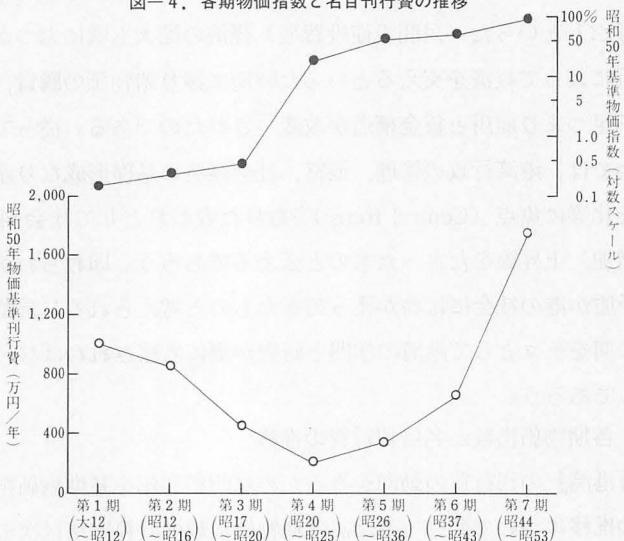
$$\text{昭和50年基準物価指数} = \frac{\text{戦前基準によるその年の物価指数}}{\text{戦前基準による昭和50年の物価指数}}$$

但し戦前基準の物価指数は日本銀行統計の却売り物価指数（昭9.～11=100）に基づく。

表-3 各期物価指数と名目刊行費

期	刊行費 円／年	物価指数 昭和50年=100	昭和50年物価基準刊行費 円／年
第1期 (大12 ～昭12)	15,337.94	0.1572	9,818,332.4
第2期 (昭12 ～昭16)	21,675.34	0.2470	8,830,233.3
第3期 (昭17 ～昭20)	16,298.45	0.3901	4,935,268.6
第4期 (昭20 ～昭25)	565,993.97	20.67	2,028,117
第5期 (昭26 ～昭36)	1,886,787.8	56.03	3,366,814.2
第6期 (昭37 ～昭43)	4,450,868.7	57.95	6,577,418.6
第7期 (昭44 ～昭53)	14,691,895	83.98	17,160,717

図-4. 各期物価指数と名目刊行費の推移



ここで表・3、図・4をみて考えられる点を簡単に述べるとすれば：①上述したように、協会設立の趣旨に添って港湾行政の進展と会員相互の協力によって、長い歴史を築きあげてきた協会組織の確立と財政力のバランスが見うけられる。②併せて港湾の民主化を導いてきたゲート・キーパーの役割りをもつスポーツマンの雑誌『港湾』を育ててきた力は大きい。

注 (1) 鮫島 茂稿、『日本港湾発展回顧録』、『港湾史散歩』、P. 10、(社)日本港湾協会、昭和52年。

(2) 小山潭水稿、『前掲稿』P. 120

(3) (社)日本港湾協会編、『日本港湾史』、「第8章、港湾荷役と流通」、PP. 334～378、詳しくは、『喜多村昌次郎稿「港湾整備と港湾労働』、『港湾労働経済研究、年報、No. 5』、PP. 1～18、(財)港湾労働経済研究所刊、昭和56年”を参照されたし。

第4章 ポート・メディアの社会的責任

雑誌『港湾』の社会的コミュニケーション過程とそのあり方。

前章で述べてきた、わが国の港湾発展過程の歩みとそれに伴なう雑誌『港湾』が果し続けてきた機能を概括的にここでは纏めてみた。

港湾メディアとその社会的コミュニケーション過程〔港湾社会、(図-1参照)の情報回路の構造(過程)と機能〕をながめてみると次のような諸点に気がつくと共にそれが或いは今後の検討の材料になるのではないかと考えてここに二、三の点をかい込んで述べてみることにしよう。

(その前に注意しておかねばならない点は、以上のべてきた過程は主に送り手側からのコミュニケーション過程であり、受け手側のプロセスについては今後の研究課題として受けとめねばならない主要なる研究テーマである。)

第1点：“機関誌『港湾』の性格”について。

第2点は“編集理念とその構成要件”について。

第3点は“情報化社会における雑誌『港湾』とコミュニケーション科学のあり方について”であります。以上の3点についての考察を加えることは大へん困難な課題であり、またこの問題に対処するには隣接諸科学の立場から学

際的に究明していくべき性質のものと考える。したがって本稿では上述した雑誌『港湾』の歩みと報文動向ないしは我が国の港湾の発展過程等をふまえてコミュニケーションの領域から理解できる枠内で巨視的に述べてみることにする。

まず機関紙・(誌)と業界紙・(誌)の一般的なとらえ方であるが“…機関紙・(誌)も業界紙・(誌)の範囲に入れるならば、労組やはては政党の発行する新聞も業界紙・(誌)の中へ入ってくる……本来、機関紙は与党的(性格)であり新聞は野党的立場に立つ……しかし、現実には「原子力産業新聞」「電気新聞」は厳密にいえば団体、組織の機関紙であるが一般には業界紙として扱われている。”⁽¹⁾と述べられている、また業界紙と専門紙(一般に業界紙といった場合、雑誌も含めて言及されている)の区別については“業界紙とは、経済界、産業界を構成する各個別産業の世界内部におけるさまざまの情報を専門的にコミュニケーションする媒体であり専門紙とは一般紙が総合的に扱かう政治、経済、社会などの各領域のうちひとつを専門的に扱う(「業界紙」とは業界専門紙の別の表現だともいわれている)新聞”⁽²⁾と述べている。またこれと関連して業界誌・紙の内容については次のように指摘している。“日本人の感情の中では、業界紙は“仕事上の”の必要性によって読むものであって“私生活ないし家庭生活”の場で読む他の新聞とは少し異なったイメージのものといえる”⁽³⁾ また別の表現で、“業界誌の内容は、新聞に報道される情報をより深く追究した解説や関連の技術開発の状況、統計資料……カラー広告も入り新聞よりもはるかに個性的……。”また“業界紙誌は、……特定の分野を“専門的に”報道解説するもので、国民全体に大新聞が欠かせないように、業界誌紙もまた、その該当する業界人に必要とされるので……大新聞も業界紙誌も(読者対象こそ異なるが)同じである。”⁽⁴⁾ 以上は一般的に考えられる業界誌のとらえ方であり業界誌、機関誌の区分を現実面でみると理論的には整理しにくいケースもみられる。それでは機関誌『港湾』のあり方についてみると、衆知のごとく港湾の世界は余りにも巾が広く、わが国の“物流関連専門雑誌数は78(雑誌『港湾』を含めて)、新聞の数は32、総計110を数える。”⁽⁵⁾ また最近での米国の文献では港湾社会を“ダイナミック・シーポート”とまで呼

ばれ主要な研究領域とされているのが実態である。この点からみてポート・メディアとしての機関誌『港湾』の史的過程とその姿は、国家と港湾（図・1の港湾社会をみてもわかるように）、または政府と国際港湾社会または港湾と都市（地域社会）といった広範囲な社会パターンとしてタテとヨコとのコミュニケーション活動を不可欠としたダイナミックな社会としてメディアを把握することが必要となるであろう。このタテとヨコとのバランスをコントロール（科学、技術の開発と思弁、実践哲学を含む理性の領域）する中核を現代の社会では称してコミュニケーションと呼んでいる。もとよりコミュニケーションとはラテン語で「共通性」を意味している。つまり人間、（社会）相互間の「共通性」を樹立しようとする過程を意味しているわけである。そのためには知識、思想、態度を互いに共有しコミュニケーション過程はその樹立とその働きかけに向って一目標と達成なり努力と報酬等を結びつけようとする社会化の主要な手段であり更に合理化、近代化を促進させる過程の中核であるといわれている。

顧みれば戦争終結までのわが国のメディアは国策にのっての一方通行のコミュニケーション体系の流れに帰属し双方的コミュニケーション機能は皆無に等しかったといえよう。戦後この点を各國政府は顧みかつ平和を願い“パワーの時代からコミュニケーションの時代へ”を唱え今日とくに国際政治の舞台では必要以上にコミュニケーション科学の存在を強調しその働きかけを押し進めているのもこの理由からである。つまり政府とコミュニケーションの関係は古くから複雑にして多元的、錯そうをもった密接な関連性を占めてきたことはいうまでもない。それでは今日、国際社会でコミュニケーション研究の活動はどのような形となって押し進められているかをメディアの領域にしぼってみると次の3つに分けることができよう。

①コミュニケーション活動を時間、空間的に拡張するために技術的手段の開発研究（コンピューター、言語心理学等）②マス・メディアの効果をみるための内容分析の研究（心理学、社会心理学、行動科学的な調査）、③マス・メディアを政治、社会経済、文化といった社会体制（社会制度、産業構造、文化的背景等）の中においてとらえようとする制度的分野での研究である。このよ

うな3つの研究領域を押し進めるうえに注意を要する点は、国際的には、政府が市民の関心、願望、経験等を支配しないことである。即ち政府とメディアの複雑な関係をふまえ勿らコミュニケーション・メディアの目的を凝視し「平和的かつ生産的な社会を維持し、同時に個人的欲求をも充足できるような内容のコミュニケーションを、世界中の人びとに利用させることにある」⁽⁶⁾とE.S.ジーバード教授は述べている。

またユネスコ「マクブライド委員会」報告の中に“コミュニケーション問題を研究する四つの主要線”⁽⁷⁾として、次のように述べている。①コミュニケーションの状態の分析、情報の分析は社会・経済的条件および発展のレベルと型の多様性を考慮にいれること。②情報の自由のバランスに関する諸問題に特別に注意を拡うこと（発展途上国ニーズ），③新国際経済秩序の樹立と「新世界情報秩序」の創設を助長するためにコミュニケーション問題を研究する。④世論が世界を悩ませている主要な問題を認識し、これらの問題に対して敏感になること、及び国家的、国際的レベルでの一致した行動による解決の助けをコミュニケーションが果すかもしれない役割を明確化すること、としている。以上、かゝげた諸点はいづれも直接、間接的に港湾の世界に関係してくるファクターであろう。したがって雑誌『港湾』の性格、あり方（編集理念をも含め）今後の方向性を考えると第1章でふれている如く単なるゲートキーパーとしての社会的役割を果すのみではなく、意見主張型のメディアとしての社会的責任を果していくかねばならないであろう。その社会的責任を積極的に果すためには、先人達（ジョン・ミルトン、ニュートン、ジョン・ロック、アダム・スミス、トマス・ジェファソン、カムデン、アースキンス、マンスフィールド、ジョン・スチュワート・ミル、ブラックストン、オリバー、ウェンデル・ホムズ等）が言論の自由を勝ちとりかつ発展させてきた今世紀の各領域のプロセスを学びとらねばならないであろう。ともに現代の情報化社会におけるマス・メディアの社会的責任の背景には伝統的な自由主義理論に挑戦し社会的責任理論の出現を必然的なものとした政治、社会、経済的背景が存在したことを認識⁽⁸⁾しポート・メデアのあり方について更に考究しなければならない。

したがってわが国の社会は余りにも伝統的な力が強すぎ……そのために日本社会では新しい器の中で古いものを生かすという変革の仕方より、古い伝統に立脚して刹那的に新しいものを利用するという、その時々の間に間に合わせ的な解決策が用いられる。といった史的背景をもポート・メディアを担う者は再認識しなければならないであろう。

- 注 (1) 西浦義道著、『業界新聞』、P.38、現代ジャーナリズム出版会、昭和55年
 (2) 「前出」、『業界新聞』、P.39
 (3) 山本、藤竹編、『図説日本のマス・コミュニケーション』、日本放送出版協会、昭和56年、P.37。
 (4) 「前出」、『業界新聞』、P.55、P.41。
 (5) 羽田昇史稿、「物流を学ぶ人のための専門誌紙」、『輸送展望』、(株)日通総合研究所、No.152、'75、2月号
 (6) W. シュラム編、F. ジーバー稿「コミュニケーションと政府」、『マス・コミュニケーション』、(学習院大学訳)、東京創元社、P.P. 96～104。
 (7) ユネスコ「マクブライド委員会」報告、永井道雄監訳『多くの声、一つの世界』(Many Voices, One World)、日本放送出版協会刊、昭和55年、P.P. 107～108。
 (8) Peterson, J. Jensen, W. Rivers "The Mass Media and Modern Society", pp. 29～64, N. Y. Winston, 1965
 (9) 横山寧夫著、『社会学概論』、慶應通信、P. 284、昭和54年。

む す び

ダイナミックな近代港湾のスポーツマンの役割を占める雑誌『港湾』の社会的責任は、ますます重要であるといわざるをえない。

情報化社会における港湾とコミュニケーションの研究は、ちょうど体内を流れる血液のようなものであると云えよう。それは複雑な国際港湾社会へむけてのわが国、港湾の主体性を構築すべきファクターでもある。本稿の結びにあたって、雑誌『港湾』の欠版を補いかつ復刻版が刊行されることを期待して止まないし、また港湾の文献が巾の広い公共の場を活用して資料が自由に求められることを希望する。

ついに、本論文を作成準備するにあたって、(社)日本港湾協会、(財)港湾労働経済研究所の先生がたからの資料の提供、御協力を頂いたことを、紙面をかりて厚く御礼を申しあげる次第です。